

3. 行政事業レビュー公開プロセスの評価結果と概算要求への反映

事業名	評価結果 (公開プロセスでのとりまとめ結果)	反映内容	概算要求 への 反映額
鉄道駅総合改善事業	<p><u>事業全体の抜本的改善</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 成果指標について、事業目的である利便性や安全性の向上に着目したものとすべき。 事業対象については、官民の役割分担を踏まえ、政策目的に適合するよう、国が主体的に選定する仕組みに見直すべき。その際には、透明性を確保し、説明責任が果たされるものとすべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 公開プロセスの取りまとめ結果を踏まえ、事業目的として大きな要素である、利便性・安全性の向上を表す「公共施設等のバリアフリー化率」に成果目標を改める。 事業対象については、対象駅や対象地域の明確化・重点化を図るとともに、成果目標であるバリアフリー未対応駅を優先的に採択するなど、事業の優先順位を明確化した上で、国が主体性を持って選定するよう改める。 平成26年度概算要求においては、補助採択の優先順位を明確化した結果、要望のあった駅の中で採択の優先度が高いバリアフリー未対応駅を新規要求することとした。 	▲0.6 億円
道路事業 (直轄・無電柱化推進)	<p><u>事業全体の抜本的改善</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 景観、防災、安全等の事業の目的に応じて、便益、優先度を客観的に示しつつ、事業を実施すべき。 特に防災目的については、国の関与を強めるべき。 占用料のメリハリをつけるなど、予算以外についても防災についてインセンティブを与える方法を検討すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施箇所毎に目的、効果、位置付け等の選定にあたっての考え方について、より客観的な整理を実施予定。 道路法第37条等の活用により、防災目的の無電柱化(緊急輸送道路等の無電柱化)を推進。 占用料についても更なる減額を行うなど、インセンティブの付与について検討。 	—
航空路整備事業 (航空保安施設整備)	<p><u>事業内容の改善</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 航空保安施設の維持更新費用や利用者側のコスト削減効果など効率化の観点から反映された成果指標を設定し、VORの縮退を着実に進めるべき。その際、航行援助施設利用料を含めて、受益者負担のあり方に留意すべき。 施設の撤去・更新にあたっては、調達競争性を高め、一層のコスト削減に取り組むべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 安全確保とコスト削減は両立するべき2つの目標であることから、ご指摘を踏まえVORの縮退によるライフサイクルコストの削減目標(63%削減)をアウトカムに追加した。 VORの縮退については、4年以内に確実に進める。更に、DME装置についても縮退を開始する。 施設撤去に係る設計外注については、複数の施設をまとめることにより、打合せ回数の削減や、複数箇所の一括現地調査等が可能となることから、状況に応じて複数施設をまとめて発注しているところ。引き続き、地理的要件、設計内容、発注時期等を勘案し、一括発注等のコスト削減に努める。 	▲0.1 億円
河川・ダムの維持管理事業	<p><u>事業内容の改善</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 成果目標を災害防止などの目的に即して客観的に示せるよう検討を進めるべき。 受益者の負担を求めることや、長期的な視野に立つてまちづくりとの連携も含め、限られた予算で効率的な維持管理を行う努力を継続すべき。 一者入札が多い、落札率が高いなどの状況を改善するよう努めるべき。 (なお、長寿命化計画等の策定を進め透明化を図るべき、補正予算は長期的な計画に照らして何を達成する費用なのか説明がなく、返還すべきとの意見もあった。) 	<ul style="list-style-type: none"> 成果目標については客観的に示せるよう河川構造物の「補修等施設数」から、「補修等により安全が保持された人口」に変更する。 効率的な維持管理を行うため、刈草や伐採木等の提供を促進する等地域住民との連携を図り、また、まちづくりとの連携等により施設の統廃合を図る等維持管理コスト削減の取組を進める。 一者入札の対応については、平成25年度に入札に参加しなかった企業に対して調査を実施し、可能なものから平成26年度発注に反映する。 (主な河川構造物の長寿命化計画は、社会資本整備重点計画で平成28年度100%の作成を目標としているが、長寿命化計画の策定を前倒しで進める。平成24年度補正予算については、その実施内容等をHPで公表する。) 	—

<p>民間まちづくり活動促進事業</p>	<p><u>事業全体の抜本的改善</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な成果目標を明確にすべき。 ・国が公的支出を行う意義を明確にすべき。 ・先進事例を全国に普及させるよう適切な手段を講ずるべき。 <p>(なお、計画策定段階ではなく実施段階で補助すべき、本事業を廃止すべきとの意見もあった。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公開プロセスでの指摘を踏まえ、計画策定等への支援を廃止するとともに、先進事例やそのノウハウを全国に普及させるよう事業内容の抜本的見直しを行う。 	<p>▲0.8 億円</p>
<p>浮体式洋上風力発電施設の安全性に関する研究開発</p>	<p><u>事業全体の抜本的改善</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、先進的な事業の国際標準化に取り組む場合には、将来の構想や事業計画等を具体的に把握し、標準化のメリットとデメリットを明らかにすべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公開プロセスでのとりまとめ結果を踏まえ、将来の構想や事業計画等を具体的に把握し、標準化のメリット・デメリットに留意して平成25年度の事業を着実に進めるとともに、平成26年度概算要求には計上しないこととする。 	<p>▲0.3 億円</p>
<p>民間事業者等の知見を活用した建築基準整備の推進事業</p>	<p><u>事業全体の抜本的改善</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争性を確保できる手法を確立すべき。 ・委託事業とすること、定額ではなく補助率を設定することも含め、企業の受益との関係を整理すべき。 ・建築基準の整備に規制される側の民間事業者が関与することから、公平・公正を検証する仕組みが必要。 	<p>公開プロセスにおける有識者の所見を踏まえ、以下のような見直しをもとに概算要求に反映する。</p> <p>【競争性の確保について】</p> <p>競争性を確保するために、課題設定の段階で、より幅広く建築基準に関する社会のニーズ及びシーンを分野横断的に把握する仕組みとし、民間事業者の参入しやすい課題設定を行う。また、翌年度の課題設定（テーマ概要）を可能な限り早く明示し、さらに翌年度の公募期間を従来よりも延長することとし、その課題内容について、事業実施の可能性のある事業者等に広く周知を行うこととする。</p> <p>【企業との受益関係について】</p> <p>公募段階で、事業者から、補助事業と、補助事業に関連する事業とを合わせた全体計画の提出を求めることとし、調査における事業者の負担を明らかにする。その上で、評価委員会において全体計画の妥当性を評価し、採択の適否を判断する。</p> <p>【公平・公正を検証する仕組みについて】</p> <p>事業で得られた成果は、特定の者が利することがないよう、評価委員会において評価を行う。その上で建築基準の整備段階では、学識者による技術委員会等での審議及びパブリックコメント募集の実施などを経ることにより、引き続き公平性・公正性を十分に確保するよう努める。</p>	<p>—</p>